第８回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告

１．新株予約権等の状況

２．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

３．連結株主資本等変動計算書

４．連結注記表

計算書類

５．株主資本等変動計算書

６．個別注記表

株式会社メルカリ

当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://about.mercari.com/）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

事業報告

1．新株予約権等の状況

(1) 新株予約権の状況 (2020年６月30日現在)

名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる 株式の種類及び数	１個当たり 払込金額	１株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第５回新株予約権 (2014年８月20日)	400個	普通株式 4,000株	無償	20円	2016年８月21日 ～2024年８月19日
第８回新株予約権 (2014年12月22日)	32,000個	普通株式 320,000株	無償	20円	2016年12月23日 ～2024年８月19日
第９回新株予約権 (2014年12月22日)	21個	普通株式 210株	無償	20円	2014年12月22日 ～2024年12月22日
第10回新株予約権 (2015年２月14日)	350個	普通株式 3,500株	無償	20円	2017年２月15日 ～2024年８月19日
第11回新株予約権 (2015年２月14日)	4,900個	普通株式 49,000株	無償	20円	2017年２月15日 ～2024年８月19日
第13回新株予約権 (2015年６月27日)	386個	普通株式 3,860株	無償	20円	2015年６月27日 ～2025年６月27日
第14回新株予約権 (2015年８月22日)	2,100個	普通株式 21,000株	無償	20円	2017年８月23日 ～2025年８月21日
第15回新株予約権 (2015年８月22日)	2,500個	普通株式 25,000株	無償	20円	2017年８月23日 ～2024年８月19日
第18回新株予約権 (2016年２月13日)	1,740個	普通株式 17,400株	無償	102円	2018年２月14日 ～2026年２月12日
第21回新株予約権 (2016年６月25日)	78,040個	普通株式 780,400株	無償	102円	2018年６月26日 ～2026年２月12日
第22回新株予約権 (2016年６月25日)	10,073個	普通株式 100,730株	無償	102円	2018年６月26日 ～2026年２月12日
第24回新株予約権 (2016年６月25日)	1,000個	普通株式 10,000株	無償	102円	2018年６月26日 ～2026年２月12日
第25回新株予約権 (2016年８月31日)	1,960個	普通株式 19,600株	無償	332円	2018年９月１日 ～2026年８月30日
第26回新株予約権 (2016年８月31日)	10,549個	普通株式 105,490株	無償	332円	2018年９月１日 ～2026年８月30日
第27回新株予約権 (2016年８月31日)	5,017個	普通株式 50,170株	無償	332円	2016年８月31日 ～2026年８月31日
第28回新株予約権 (2016年12月14日)	1,100個	普通株式 11,000株	無償	332円	2018年12月15日 ～2026年８月30日
第29回新株予約権 (2016年12月14日)	3,786個	普通株式 37,860株	無償	332円	2018年12月15日 ～2026年８月30日
第30回新株予約権 (2017年２月24日)	5,115個	普通株式 51,150株	無償	353円	2019年２月25日 ～2027年２月23日

名称 （発行日）	新株予約権の数	目的となる 株式の種類及び数	1個当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第31回新株予約権 （2017年2月24日）	3,925個	普通株式 39,250株	無償	353円	2019年2月25日 ～2027年2月23日
第32回新株予約権 （2017年2月24日）	3,449個	普通株式 34,490株	無償	353円	2017年2月24日 ～2027年2月24日
第33回新株予約権 （2017年3月11日）	2,000個	普通株式 20,000株	無償	353円	2019年3月12日 ～2027年2月23日
第34回新株予約権 （2017年6月23日）	210,663個	普通株式 2,106,630株	無償	353円	2019年6月24日 ～2027年2月23日
第35回新株予約権 （2017年6月23日）	127,484個	普通株式 1,274,840株	無償	353円	2019年6月24日 ～2027年2月23日
第36回新株予約権 （2017年6月23日）	63,230個	普通株式 632,300株	無償	353円	2017年6月23日 ～2027年6月23日
第37回新株予約権 （2017年6月23日）	862個	普通株式 8,620株	無償	353円	2019年6月24日 ～2027年2月23日
第38回新株予約権 （2017年11月29日）	1,198,150個	普通株式 1,198,150株	無償	3,000円	2019年11月30日 ～2027年11月28日
第39回新株予約権 （2018年3月13日）	27,500個	普通株式 27,500株	無償	3,000円	2020年3月14日 ～2028年3月12日
合計	1,798,300個	普通株式 6,952,150株	－	－	－

(2) 当社取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年６月30日現在）

① 取締役（社外取締役を除く）の新株予約権の保有状況

名称（発行日）	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
第８回新株予約権（2014年12月22日）	1名	32,000個	普通株式 320,000株
第21回新株予約権（2016年６月25日）	2名	78,040個	普通株式 780,400株
第22回新株予約権（2016年６月25日）	1名	5,000個	普通株式 50,000株
第31回新株予約権（2017年２月24日）	1名	3,300個	普通株式 33,000株
第34回新株予約権（2017年６月23日）	2名	180,000個	普通株式 1,800,000株
第35回新株予約権（2017年６月23日）	2名	75,009個	普通株式 750,090株
第36回新株予約権（2017年６月23日）	1名	43,334個	普通株式 433,340株
第38回新株予約権（2017年11月29日）	1名	1,000,000個	普通株式 1,000,000株

（注）１．2017年９月14日開催の取締役会決議により、2017年10月20日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

２．第８回、第21回、第22回、第31回、第34回、第35回、第36回及び第38回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

② 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

③ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

３．上記のうち、取締役２名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

② **監査役の新株予約権の保有状況**

名称（発行日）	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
第11回新株予約権 （2015年２月14日）	1名	4,900個	普通株式 49,000株
第15回新株予約権 （2015年８月22日）	1名	2,500個	普通株式 25,000株
第18回新株予約権 （2016年２月13日）	1名	600個	普通株式 6,000株
第25回新株予約権 （2016年８月31日）	1名	300個	普通株式 3,000株
第30回新株予約権 （2017年２月24日）	1名	150個	普通株式 1,500株
第34回新株予約権 （2017年６月23日）	1名	300個	普通株式 3,000株
第38回新株予約権 （2017年11月29日）	1名	750個	普通株式 750株

（注）１．2017年９月14日開催の取締役会決議により、2017年10月20日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

２．第11回、第15回、第18回、第25回、第30回、第34回及び第38回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

② 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

③ その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等（当社役員を除く）に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

2．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識を持って、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行います。

ｂ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ｃ．取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行います。

ｄ．監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査します。

ｅ．社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下、「公益通報制度」という。）を構築します。

ｆ．取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ．文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理します。

ｂ．情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識したうえで、諸リスクの把握、評価及び管理に努めます。

ｂ．災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制の構築を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催します。

ｂ．取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行します。

ｃ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務権限規程及び稟議規程を制定します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立します。

ｂ．必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営します。

ｃ．個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営します。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努めます。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、ミッション、バリューを共有し、当社グループ内の経営資源を最大限に活用し、当社グループ全体の企業価値の最大化を図るため、以下の措置を講じます。

ａ．適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保します。

ｂ．上記③の損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

ｃ．子会社における職務執行に関する権限及び責任について、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行します。

d．当社の内部監査室は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査役及び会計監査人とも共有します。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a．監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとします。

b．監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集します。

c．監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとします。

d．監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができることとします。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができることとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

a．取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告を行います。

b．取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告します。

⑨　子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a．子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

b．子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査役に報告します。

c．報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができることとします。

⑩　監査役の職務の執行について生じる費用債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生じる費用を請求した場合は速やかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当の役員に事前に通知するものとします。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行います。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行います。

b．監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行います。

c．監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができます。

d．監査役は、定期的に内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図ります。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行います。

⑬　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a．反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消いたします。

b．リスク・コンプライアンスグループを反社会的勢力排除の責任部門と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行います。また、反社会的勢力による被害を未然に防止するための体制を構築するとともに、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育・研修を行います。

c．反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その主な取り組みは以下のとおりであります。

① 取締役会の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。当事業年度、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しました。

② 内部監査の実施

当事業年度、内部監査室は内部監査計画に基づき、法令順守状況について業務監査を実施するとともに、当社の本社オフィス、仙台オフィス、福岡オフィス、日本子会社、米国子会社の内部監査を実施し、代表取締役に報告を行いました。

③ 監査役の職務執行

監査役会を14回開催したほか、監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役との定期的な会合を持つことで、監査機能の強化及び向上を図っています。また、会計監査人や内部監査室と連携した監査、内部監査の状況の確認を通じて、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

連結計算書類

3．連結株主資本等変動計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	40,110	40,089	△29,097	△0	51,102
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,330	1,330			2,661
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△22,772		△22,772
連結子会社株式の取得による持分の増減		△23			△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,330	1,306	△22,772	－	△20,135
当期末残高	41,440	41,396	△51,870	△0	30,966

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	△165	△165	－	50,936
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,661
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△22,772
連結子会社株式の取得による持分の増減					△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,995	△10	3,985	582	4,567
連結会計年度中の変動額合計	3,995	△10	3,985	582	△15,567
当期末残高	3,995	△175	3,819	582	35,368

4．連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　4社

連結子会社の名称

Mercari, Inc.

株式会社メルペイ

株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー

株式会社Origami

当社が株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

Merpay Ltd.は当社が保有する株式の全てを売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

株式会社ソウゾウの清算結了に伴い、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社である株式会社メルペイが、株式会社Origamiの株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

マイケル株式会社は当社が保有する株式の全てを売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの決算日は１月末日であり、連結決算日との差異が３か月を超えることから、４月末日現在で実施した仮決算に基づき、連結しております。

連結子会社である株式会社Origamiの決算日は12月末日であり、連結決算日との差異が３か月を超えることから、３月末日現在で実施した仮決算に基づき、連結しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く。）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウエアについて、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

商標権について、効果の及ぶ期間（20年）に基づく定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、破産更生債権等については、回収不能見込額を債権額から直接減額しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．ポイント引当金

ユーザに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ．株式報酬引当金

インセンティブ付与規程に基づく当社グループの従業員等への株式発行の出資財産となる金銭債務見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．追加情報

（COVID-19の影響に伴う会計上の見積りに関して）

COVID-19の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。また、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関して、重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があるため、今後も注視して参ります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　2,040百万円

4．連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区、大阪府大阪市	事業用資産	建物附属設備、工具、器具及び備品、ソフトウエア、その他
東京都渋谷区	—	のれん

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失を計上しております。また、マイケル株式会社において、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物附属設備	23百万円
工具、器具及び備品	30百万円
ソフトウエア	18百万円
のれん	845百万円
その他	4百万円
合計	922百万円

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産についてはそれぞれ個別資産ごとにグルーピングを行っております。のれんについては、原則として、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、主要な資産の経済的残存使用期間内の将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　156,150,364株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　4,982,230株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金、及び安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は主に自己資金及び金融機関からの借入で賄っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、期日管理及び残高管理を行うなどリスクの低減に努めております。

預け金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、残高管理を行うことでリスクの低減に努めております。

有価証券は、資金管理規程に基づき格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に資金決済に関する法律に基づく法務局への供託金であり、信用リスクは僅少であります。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰りを確認するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	135,747	135,747	－
② 有価証券	5,260	5,260	－
③ 売掛金 ④ 未収入金 貸倒引当金 (注1)	1,119 15,612 △1,404		
	15,327	15,327	－
⑤ 預け金	9,718	9,718	－
⑥ 投資有価証券	5,628	5,628	－
資産計	171,681	171,681	－
⑦ 未払金	16,206	16,206	－
⑧ 未払費用	861	861	－
⑨ 未払法人税等	1,427	1,427	－
⑩ 預り金	83,954	83,954	－
⑪ 長期借入金 (注2)	52,447	52,445	△2
負債計	154,896	154,894	△2

(注) 1．売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。
2．１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資　産

①現金及び預金、②有価証券、③売掛金、④未収入金、⑤預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

⑦未払金、⑧未払費用、⑨未払法人税等、⑩預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	253
敷金	2,128
差入保証金	16,598

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　222円78銭

(2) １株当たり当期純損失（△）　　△147円86銭

８．重要な後発事象に関する注記

（債権流動化）

当社は、2020年７月16日付の取締役会で、当社連結子会社において、立替払い債権の流動化を行うことを決議いたしました。

(1) 債権流動化の目的

当社の連結子会社である株式会社メルペイにおいて、同社の持つ立替払い債権の流動化を行うことで、保有資産の効率的活用及び財務基盤の強化を図るものです。

(2) 債権流動化の内容

① 取引先	金融機関
② 極度額	50,000百万円
③ 利率	変動金利
④ 初回実行日	2020年８月13日
⑤ 契約期間	５年
⑥ その他重要な特約等	無し

（投資有価証券の売却）

当社は、保有する投資有価証券の一部を2020年７月22日に売却いたしました。これにより、翌連結会計年度に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

(1) 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化及び財務体質向上のため

(2) 投資有価証券売却の年月日

2020年７月22日

(3) 投資有価証券売却の内容

売却株式：当社が保有する上場有価証券１銘柄

投資有価証券売却益：6,942百万円

(4) 今後の業績への影響について

上記の投資有価証券売却益は、2021年６月期において特別利益に計上する予定です。

計算書類

5．株主資本等変動計算書（2019年7月1日から2020年6月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	40,110	40,089	0	40,089	△19,957	△19,957
当期変動額						
新株の発行	1,330	1,330		1,330		
当期純損失（△）					△28,014	△28,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,330	1,330	－	1,330	△28,014	△28,014
当期末残高	41,440	41,420	0	41,420	△47,971	△47,971

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	60,242	－	－	60,242
当期変動額					
新株の発行		2,661			2,661
当期純損失（△）		△28,014			△28,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,995	3,995	3,995
当期変動額合計	－	△25,353	3,995	3,995	△21,357
当期末残高	△0	34,889	3,995	3,995	38,884

6．個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く。）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエア

自社利用のソフトウエアについて、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

ユーザに付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

インセンティブ付与規程に基づく当社グループの従業員等への株式発行の出資財産となる金銭債務見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の「受取利息」は５百万円であります。

3．追加情報

（COVID-19の影響に伴う会計上の見積りに関して）

COVID-19の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。また、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関して、重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があるため、今後も注視して参ります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　1,404百万円

(2) 保証債務

以下の会社の金融機関との履行保証金保全契約及び取引先との債務に対して、債務保証を行っております。

株式会社メルペイ	38,000百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16,021百万円
短期金銭債務	2,538百万円

(4) 偶発債務

米国子会社に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う債務を履行できるよう経営監督すること等を海外当局に対して誓約しております。

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	233百万円
営業費用	7,655百万円
営業取引以外の取引による取引高	68百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	2株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	77百万円
未払費用	141
減価償却超過額	311
関係会社株式評価損	20,462
投資有価証券評価損	221
賞与引当金	253
ポイント引当金	41
その他	223
繰延税金資産小計	21,733
評価性引当額	△19,994
繰延税金資産合計	1,739
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,631
繰延税金負債合計	1,631
繰延税金資産の純額	107

8．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Mercari, Inc.	所有 直接100.0%	役員の兼任	出資 (注4)	15,446	－	－
子会社	株式会社メルペイ	所有 直接100.0%	業務の委託 役員の兼任	業務の委託 (注2)	6,885	未払金	1,604
				資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注3)	9,200 13,400 32	－ － －	－ － －
				出資 (注4)	18,721	－	－
				債務保証 (注5)	38,000	－	－

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。

4．出資の引受については、当社が全額引き受けたものであります。

5．債務保証については、主に同社の資金決済法に基づく金融機関との履行保証金保全契約及び取引先との債務に対するものであり、取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	山田　進太郎	(被所有) 直接24.10%	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注1)	11	－	－
役員	小泉　文明	(被所有) 直接0.97%	当社取締役	新株予約権の行使 (注2)	11	－	－
役員	濱田　優貴	(被所有) 直接0.65%	当社取締役	新株予約権の行使 (注3)	11	－	－
役員	John Lagerling	(被所有) 直接0.16%	当社取締役	新株予約権の行使 (注4)	378	－	－

(注) 1．2014年12月12日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

2．2014年８月19日付の取締役会決議、2014年12月12日付の取締役会決議及び2016年６月24日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

3．2015年８月21日付の取締役会決議、2016年６月24日付の取締役会決議及び2017年６月22日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

4．2017年６月22日付の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

9．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	249円02銭
１株当たり当期純損失（△）	△181円89銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（投資有価証券の売却）

当社は、保有する投資有価証券の一部を2020年７月22日に売却いたしました。これにより、翌事業年度に投資有価証券売却益（特別利益）を計上いたします。

(1) 投資有価証券売却の理由

保有資産の効率化及び財務体質向上のため

(2) 投資有価証券売却の年月日

2020年７月22日

(3) 投資有価証券売却の内容

売却株式：当社が保有する上場有価証券１銘柄

投資有価証券売却益：6,942百万円

(4) 今後の業績への影響について

上記の投資有価証券売却益は、2021年６月期において特別利益に計上する予定です。

（子会社への増資及び資金貸付）

当社は、2020年６月18日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり子会社の増資及び資金貸付を実行いたしました。

(1) 増資及び資金貸付の目的

運転資金の拡充

(2) 増資及び資金貸付の内容

増資

増資額	3,200百万円
実行日	2020年７月１日

資金貸付

資金貸付額	5,000百万円
実行日	2020年７月１日
利率	0.32636%
返済期限	2021年１月８日

(3) 子会社の概要

名称	株式会社メルペイ
事業内容	決済事業
資本金の額	増資後の資本金：1,700百万円